令和７年度

定期監査報告書

令和８年３月

標茶町監査委員

令和８年３月

令和７年度定期監査報告書

標茶町監査委員　野　呂　英　二
同　　鈴　木　裕　美

第１　監査の概要

１　監査の実施部局及び実施期間

監査は、次の部局を対象として令和７年12月16日から令和８年１月13日の間において実施しました。

区　分	監　査　実　施　課　及　び　場　等
町 長 部 局	総務課　企画財政課　町民課　保健福祉課　農林課　観光商工課　育成牧場　建設水道課　出納室　特別養護老人ホーム　デイサービスセンター　軽費老人ホーム　ふれあい交流センター　地域包括支援センター　指定居宅介護支援事業所　子育て支援センター　子ども発達支援センター　認定こども園（みどり、さくら）　保育園（すみれ、ひまわり、たんぽぽ）　へき地保育所（沼幌、ひしのみ）　児童館　開発センター　酪農センター（磯分内、虹別）　終末処理場　町史編さん事務局
教 育 委 員 会	管理課　社会教育課　指導室　小学校（標茶、磯分内、虹別、中茶安別、沼幌）　中学校（標茶、虹別、中茶安別）　学校給食共同調理場　公民館（中央、磯分内、虹別、茶安別、塘路、阿歴内）　図書館　博物館
各 委 員 会	議会事務局　選挙管理委員会事務局　監査委員事務局　農業委員会事務局
企業会計部局	病院事業　水道事業　下水道事業

２　監査の主眼並びに実施した監査手続き

監査は、令和７年４月１日から11月30日までの各部局の予算の執行、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、次の事項に重点を置いて実施しました。(財務事務と行政事務とが不可分一体となっている点から、行政監査も並行して実施しました。)

（１）町税及び各種収納金の確保について
（２）旅費の執行について
（３）業務委託に係る契約の執行について
（４）物品購入に係る契約の執行について
（５）公共工事に係る入札・契約の執行について
（６）町有施設における事業の管理運営について

これらに係る監査資料を各所管課等から提出を求め、抽出により選択し関係書類に基づいて実施しました。また、監査の過程において追加資料及び関係職員への質問により内容確認も行いました。

第２　監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は総体として適正に執行されているものと認められます。

なお、次の事項については、改善措置等の実施や検討を望みます。

１　滞納繰越金の収納状況について

町税及び国保税については、コンビニ収納やスマートフォン決済での収納が定着したことや、釧路・根室広域地方税滞納整理機構による収納が一定の効果をあげていますが（７年11月末では引受税額6,954,573円に対し、1,727,100円の収入額で徴収率は24.83％)、収納率は9.04％と前年同期13.55％を下回っています。依然として滞納が多額なため、継続した徴収努力を望みます。

また、税外収入金については、上下水道使用料は漸減しており改善の兆しが見られるものの、アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入、国営農地開発事業分担金は多額の固定化負債となっています。

昨年策定された債権管理マニュアルを活用するとともに、税外諸収入金収納対策委員会において徴収技術の共有を図るなど、一層の徴収努力を望みます。

（別紙資料　参照）

２　組織及び運営について

①　一部の職員に時間外勤務が集中している課が見受けられます。11 月末現在で時間外勤務が 100 時間を超える人数は 72 名と令和６年度の同時期に比べて 10 名減少していますが、300 時間を超える職員については若干増加しております。引き続き、標茶町役場処務規程第 32 条に基づく課、係内の創意工夫による相互援助や事前命令の徹底等により、職員の健康管理に十分留意されるよう望みます。

②　勤怠関係書類（出勤簿、年次有給休暇、時間外勤務命令簿）について、未記入や鉛筆書きが散見されます。これらは給与算定に係る根拠書類であることから改善を望みます。

３　ときわパークゴルフ場の利用料について

町内唯一の有料のパークゴルフ場である、ときわパークゴルフ場の利用人数は、オープン初年度の平成18年度の12,097人をピークに年々減少し、令和７年度は4,060人と初年度と比較して約33.6％まで落ち込み、利用料収入は407千円となっています。一方、支出は清掃委託料が7,150千円、受付委託料が1,660千円、修繕料等が44千円で合計8,854千円となっています。

パークゴルフ協会加入者の減少やそれに伴うシーズン券購入者の減少等が主な原因と考えられますが、利用料収入を大幅に上回る支出を要している実態を踏まえ、運営体制のあり方について検討すべきと考えます。

４　その他

①　郵券の取り扱いについて

郵便料金の値上げにより、少額の切手の在庫が増えやすい状況にあります。様々な額面の切手を多く保有し、適正な残数管理がなされていないケースが見受けられましたので改善を望みます。

②　窓口受付時間について

令和７年８月１日より窓口受付時間が午前９時から午後５時に変更となりました（変更前は午前８時45分から午後５時30分）。変更となる対象施設は、役場本庁舎とふれあい交流センターの２施設で、他の町立病院、やすらぎ園、各公民館は変更前の従来どおりの受付時間とされています。

住民票の写しや税諸証明は役場本庁舎や各公民館で交付申請できますが、施設によって窓口受付時間が違うことから、住民対応に差が生じかねない状況となっています。子どものインフルワクチン予防接種についても、ふれあい交流センター、役場本庁舎（児童福祉係）、各公民館が申請先となっており同様の状況です。

また、ふれあい交流センターについては、窓口受付時間の変更について本庁舎で流している庁内アナウンスやロールカーテンの設置等の措置がされておらず、結果として変更前の受付時間で窓口対応をされています。住民に混乱を生じさせないよう改善を望みます。

③　契約書について

契約書の様式、契約書の記載内容、割り印等について留意願います。

別紙

１．滞納繰越金の収納状況（令和7年11月30日現在）

税金

単位：円・％（　　）は前年同期

区　分		調定額	収入済額	未収額	収納率
町税	町民税	7,755,494	2,050,011	5,705,483	26.43　(26.31)
	固定資産税	53,470,683	1,690,697	51,779,986	3.16　(7.77)
	軽自動車税	245,400	88,700	156,700	36.15　(26.43)
	計	61,471,577	3,829,408	57,642,169	6.23　(10.39)
国民健康保険税		13,214,758	2,924,359	10,290,399	22.13　(26.75)
合　計		74,686,335	6,753,767	67,932,568	9.04　(13.55)

税外収入金（主なもの）

（単位：円・％）

区　分		科　目		調定額	収入済額	未収額	収納率
一般会計		分担金及び負担金	国営農地開発事業分担金	194,794,271	128,342	194,665,929	0.07
			児童福祉費負担金	5,708,320	10,000	5,698,320	0.18
		使用料及び手数料	児童福祉使用料	130,300	0	130,300	0.00
			農業用水道使用料	5,816,110	395,400	5,420,710	6.80
			住宅使用料	24,163,387	1,205,598	22,957,789	4.99
			墓園等管理料	90,000	5,400	84,600	6.00
		財産収入	土地貸付収入	173,380	2,880	170,500	1.66
			土地売払収入	175,766	0	175,766	0.00
		諸収入	アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入	32,122,448	0	32,122,448	0.00
			町営住宅営繕料	144,279	0	144,279	0.00
特別会計	介護保険	事業勘定	介護保険料	3,840,810	361,900	3,478,910	9.42
		サービス勘定	通所・短期利用料	899,930	11,800	888,130	1.31
			施設介護利用料	25,940	0	25,940	0.00
	後期高齢	医療保険料	普通徴収保険料	219,400	147,000	72,400	67.00
	簡易水道	使用料手数料	水道使用料	984,030	805,870	178,160	81.89

企業会計

（単位：円・％）

区　分	科　目	調定額	収入済額	未収額	収納率
病院事業	入院負担金等	1,592,930	922,750	670,180	57.93
上水道事業	水道使用料	4,286,522	815,290	3,471,232	19.02
下水道事業	下水道使用料	4,118,008	803,700	3,314,308	19.52
	集落排水使用料	330,140	132,010	198,130	39.99

２．滞納繰越金の未収額の推移（過去５年分、各年11月30日現在）　【令和３年度～令和７年度】

税金

（単位：円）

区　分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
町　税	町　民　税	7,613,972	7,624,433	6,913,048	6,666,589	5,705,483
	固定資産税	43,689,088	46,534,916	50,006,678	51,930,729	51,779,986
	軽自動車税	148,200	136,000	121,200	149,164	156,700
計		51,451,260	54,295,349	57,040,926	58,746,482	57,642,169
国民健康保険税		16,588,925	14,104,377	11,762,271	11,514,937	10,290,399
合　計		68,040,185	68,399,726	68,803,197	70,261,419	67,932,568

税外収入金（主なもの）

（単位：円）

区　分		科　目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計		分担金及び負担金	農業費分担金	206,490,337	202,317,798	200,341,776	199,470,289	194,665,929
			児童福祉費負担金	6,210,820	5,728,320	5,723,320	5,713,320	5,698,320
		使用料及び手数料	児童福祉使用料	130,300	130,300	130,300	130,300	130,300
			農業用水道使用料	8,524,410	7,497,360	6,683,070	5,872,510	5,420,710
			住宅使用料	26,729,595	25,240,455	23,687,755	23,213,605	22,957,789
			墓園等管理料	95,400	59,400	75,600	55,800	84,600
		財産収入	土地貸付収入	170,500	170,500	170,500	170,500	170,500
			土地売払収入	175,766	175,766	175,766	175,766	175,766
		諸収入	アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入	32,122,448	32,122,448	32,122,448	32,122,448	32,122,448
			町営住宅営繕料	144,279	144,279	144,279	144,279	144,279
特別会計	下水道事業	分担金負担金	事業費分担金	190,000	145,000	145,000		
			事業費負担金	112,020	2,020			
		使用料手数料	下水道使用料	4,743,040	3,798,158	3,618,508		
			集落排水使用料	247,410	230,060	221,420		
	介護保険	事業勘定	介護保険料	4,130,410	3,596,210	3,479,610	3,501,352	3,478,910
		サービス勘定	通所・短期利用料	686,320	688,760	834,610	857,430	888,130
			施設介護利用料	25,940	25,940	25,940	25,940	25,940
	後期高齢	医療保険料	普通徴収保険料	600,971	128,110	81,780	0	72,400
	簡易水道	使用料手数料	水道使用料	759,250	701,040	599,120	268,290	178,160

企業会計

（単位：円）

区　分	科　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
病院事業	入院負担金等	725,500	709,270	706,370	676,370	670,180
水道事業	水道使用料	4,593,822	3,999,722	3,774,992	3,676,082	3,471,232
下水道事業	分担金負担金				0	0
	下水道使用料				3,482,798	3,314,308
	集落排水使用料				243,130	198,130